ACT

ASIAN COMMUNITY TRUST

年次報告2018

公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト

カンボジア・コンポントム州（ACT事務局撮影）

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト

年次報告2018

目 次

運営委員長あいさつ・事務局長あいさつ	1
2018年度（平成30年度）ACTの活動概要	2
アジア各国から喜びの声	4
助成事業一覧	6
助成事業 個別報告	8
2018年度（平成30年度）収支報告	23
アジアの人々に“愛”を届けませんか	26
「特別基金」のご紹介	27
ACTとは	28
最新情報	29

●発行日　2019年12月1日

●編集・発行

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト（ACT）

〒113-8642 東京都文京区本駒込2-12-13 アジア文化会館1階
（特活）アジア・コミュニティ・センター21（ACC21）内
Tel：03-3945-2615　Fax：03-3945-2692
E-mail：act-info@acc21.org
URL：http://act-trust.org

●表紙写真　カンボジア・プレイヴェン州（ACT事務局撮影）

●編集デザイン　有限会社フリントヒル　Tel：03-3358-5460

●印刷　株式会社プリンティングサービス　Tel：03-3856-0811

●運営委員長あいさつ

時代と共に変化するACT

大場智満　（公財）国際金融情報センター　元理事長

ACT は、おかげさまで2019年11月に40周年を迎えました。寄付者をはじめ、すべての関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

この40年の間、アジア地域全体をみると、大きく変化し、経済的にも発展してきました。ACT が設立された1979年当時に比べると、アジア諸国の人口は約1.7倍、GDP（国内総生産）では約13倍となっています。一方で、貧富の格差の拡大、農村と都市などの地域間格差、気候変動と自然災害の頻発など、新たな課題も生まれています。

ACT にはアジア各国から数多くの事業提案書（申請書）が届き、その中からニーズや緊急性、事業の先進性、団体の実行能力などを総合的に判断して助成事業を決定しています。このため、ACT には時代と共に移り変わる現場のニーズの変容に応えられるという強みがあります。

新冷戦と言われる米国、中国の対決、BREXIT の不確定リスク、加えて異常気象がもたらす自然災害が世界の GDP を低下させています。

IMF の見通しによれば、2018年に2.3%であった先進諸国の GDP は、2019年、2020年に1.7%に低下しています。しかし世界の GDP は2019年3%、2020年3.4%になる見通しです。これは、アセアン諸国の GDP が2019年4.8%、2020年4.9%と高いことが寄与しています。しかしアジア諸国は格差の深刻化など新たな課題に対応していかなければなりません。

ACT は今後も、その柔軟性の高い特長を活かし、変化し続ける現場のニーズに応え、必要な支援をアジアの人々に届けてゆきたいと思います。

●事務局長あいさつ

アジアの中の一員として

伊藤道雄　（特活）アジア・コミュニティ・センター21 代表理事

「アジア」をひとつの“コミュニティ”ととらえ、“信託”と“信頼”というふたつの意味をもつ「トラスト」と組み合わせることによって、日本はアジアの一員として、アジアの人々と助け合おうという強い願いを込め、「アジア・コミュニティ・トラスト」という名前が付けられました。それから40年が経ち、日本とアジア諸国の関係性は大きく変わり、先進国から開発途上国への経済支援、インフラ支援だけでなく、グローバル化に伴う都市と農村の格差、気候変動など、共通して取り組むべき問題が増えています。

また、日本国内の共生社会づくり、日本と周辺諸国との関係に関する課題も顕在化しています。ACT では10年前、第二次世界大戦においてアジアに多大な被害を与えたことに心を寄せられたご兄弟によって「アジア民衆パートナーシップ支援基金」という基金が設立され、日本と、日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた東アジア・東南アジアの人々との、交流や経験共有を通じて共に成長・発展しようとする事業を支援してきました。しかし現在、日本を含め一部の国では、ナショナリズムがことさらに強調され、外国にルーツをもつ人々や社会的弱者に対し、攻撃的な言論を目にする機会が増加しており、これもグローバル化の負のインパクトと考えています。こういう時だからこそ、日本の市民とアジア地域の草の根の人びとの交流や協力を支援する ACT の存在が、ますます重要になると信じています。

日本はこれから本格的な少子高齢化社会を迎え、様々な国々の人々の支えが必要になり、日本国内においても多様な背景をもつ人と私たち日本人が共生する社会へと変化していくことでしょう。今こそ、“同じアジアの一員として助け合おう”という思いに立ち返り、互いに対等な立場で、私たちの隣人であるアジアの人々と共に、より良い未来に向けて協働してまいりたいと思います。

2018年度（平成30年度）ACTの活動概要

2018年度（2018年4月～19年3月）は、7か国32事業（助成額2,489万1,000円）への助成を行いました。事業分野は「教育・青少年の育成」が最も多く、次いで「保健・医療」「社会開発」が並び、「農村開発」「自然環境の保護」と続きます。詳しくは、グラフをご覧ください。

フィリピンで性的搾取された子どもたちの支援事業がスタート

スラム街にある家庭を訪問し、保護者から話を聴くACT（左）と現地パートナー団体のスタッフ（フィリピン、セブ州）

観光地として有名なセブ州は、売春宿が多い地域で、子どもたちは薬物や飲酒、性的搾取、虐待などさまざまなリスクにさらされています。そこで、2018年度から、性的に搾取された経験をもち、学業の継続を希望する子どもたち（12～17歳）に奨学支援を行う事業が始まりました（**性的搾取された子どもの教育支援**、p.9下段）。

インドでハンセン病患者の収入向上をめざす

ハンセン病コロニーに導入された電気三輪タクシー（インド）

インドでは、年間12万人を超える新しいハンセン病患者が生まれており、これらの人たちや回復した人たちの間でも、差別を受け、故郷を追い出されてしまった人が数多くいます。このような人々が身を寄せ合い、定住した「ハンセン病コロニー」のひとつで、電気三輪タクシーを活用して回復者とその家族の収入向上をめざす事業がスタートしました（**インドハンセン病コロニーの人々に対するTOTO（電気三輪自動車）のレンタルによるマイクロファイナンス事業**、p.12下段）

スリランカの中退率の削減に向けて

小学校・中学校の中退率が高い農村地域で、中退者の復学支援や、教師、保護観察員、子どもの権利推進員、教師カウンセラー、保護者などの意識啓発に取り組んでいます（**内戦終結後の再団結とコミュニティ・エンパワメントを通じた中退者数削減**、p.14下段）

日本で得た知見を母国で実践

インドとスリランカでは、日本の教育・研修機関で学んだ人材が、その学びを活かして母国で実践活動をする事業に助成しました。

インドでは、日本での国際リーダーシップ・トレーニングを通じて習得した“権利ベースのアプローチ”についての知見を活かし、伝統的な貯水池の運営管理を住民主体で行う仕組みづくりに取り組んでいます（**住民主導による灌漑用伝統貯水池の管理体制整備**、p.12上段）。

スリランカでは、日本での農村指導者育成研修での学びを活かして、女性農家への資材、種子、設備導入などの支援を行う活動がはじまりました（**農業開発による女性の経済的エンパワメント**、p.15上段）。

グラフ1

ACTの助成件数・助成総額の推移（1980～2018年度）
（年間助成総額は、年間助成決定額の合計）

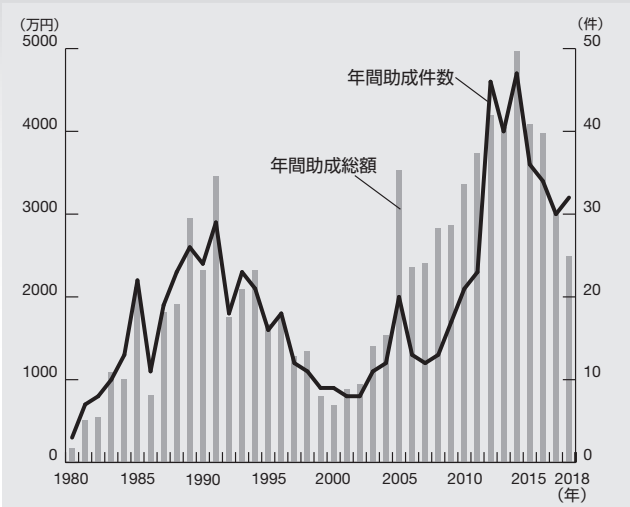

数字でみる ACT

2万2,700人：7か国

2018 年度、ACT の事業を通じて支援を受けた人数

約8億5,140万円

過去 39 年間の助成総額。助成件数は 756 件に及びます

2,489万1,000円：32件

2018 年度の助成総額と件数

16か国・地域

過去 39 年間に助成した事業の実施国・地域の数。このうち、最も多いのはフィリピン（193 件）で、日本（145 件）、インドネシア（112 件）、タイ（78 件）と続きます

父母がいない孫たちを世話しながら農業に取り組む女性。北部紛争地域から移住してきた住民が多い（スリランカ北西部州）

9年目の「アジア民衆パートナーシップ支援基金」

アジア、とくに日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた東アジアおよび東南アジアの日本の人々の交流活動等を支援する特別基金**「アジア民衆パートナーシップ支援基金」**では、近年増加しているアジア圏からの来日青年層（20～30代）を対象とした事業が2年目を迎えました（**「自分を守るためにあなたができること」広報配信プロジェクト**、p.15下段）。本事業では、日本で働く外国人が労働、生活、医療の面で自分の権利を守るために実践すべきことを動画やチラシにまとめ、多言語で配信・広報しました。

アジアからの留学生が日本の草の根の活動を体験

7年目となる「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」（特別基金**「アジア留学生等支援基金」**助成事業）では、アジア4か国出身の留学生18人が、日本の市民組織でのインターンシップを経験しました（p.19～22）。

グラフ2

2018年度の事業分野

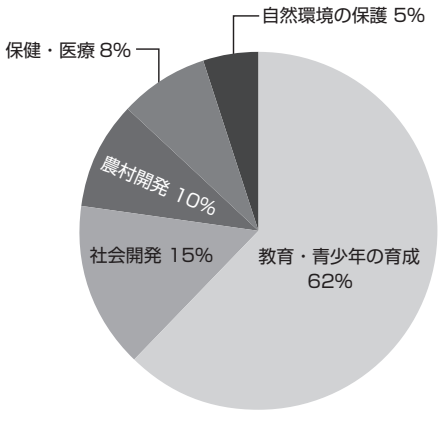

（1つの事業で複数の分野にわたっているケースもある）

グラフ3

事業の実施国
（1980～2018年度、合計756件）

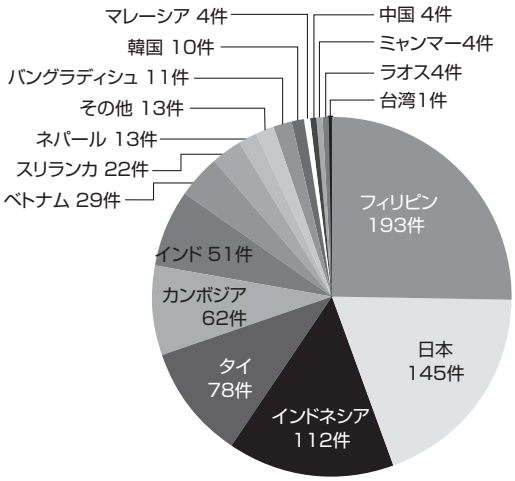

2018年度（平成30年度）アジア各国から喜びの声

グレイザ・フラングさん（フィリピン）

私は32歳、デイブ（5年生、写真左）ともう一人の子ども、建設作業員をしている夫との4人家族です。

デイブは、TLDFI（先住民族リーダー育成財団）の支援を受けている学校に通っていて、リスペクト教育に参加するようになりました。それまで、彼は「授業が面白くない」と学校を休みがちで、クラスで積極的に発言しませんでした。しかし、リスペクト教育でワークショップやゲームが取り入れられるようになると、学校に行くのが楽しみになりました。遅刻もなくなり、クラスでのディスカッションにも積極的に参加するようになりました。

（事業詳細はp.8上段を参照）

ボウ・サロムさん（カンボジア）

夫とは死別し、娘と3人の息子と暮らしています。

以前、私たちは湖から汲んできた汚い水を使っていました。そのうち飲み水は買うようになりましたが、それでもよく病気になったので、私たちは薬代や病院に行く交通費にたくさんのお金を費やさなければなりませんでした。

2017年、LLC（リブ・アンド・ラーンカンボジア）が浄水フィルターを設置し、フィルターでろ過した水を使う際には必ず煮沸するよう教えてくれました。こうして、安全な水を飲んだり、料理に使ったりできるようになり、私たち家族の生活は大きく変わりました。子どもたちはあまり病気にかからなくなり、学校を休むこともなくなりました。お金も貯められるようになりました。

（事業詳細はp.10上段を参照）

性的搾取された経験をもつ子どもたち（フィリピン）

いとこや友達が紹介してくれて、性的搾取された経験をもつ子どもたちの支援をしている団体FORGEのことを知りました。これまで相談相手がいませんでしたが、FORGEに出会って、抱えている問題を相談したり、自分の意見や考えていることを言えるようになりました。

FORGEからは奨学支援を受けているほか、子どもの権利や買春についての学習セッションにも参加しています。

FORGEの奨学生になる前は、アルバイトをして生活費を稼いでいました。買春でお金をもらったこともあります。

今では、そのようなことをしなくなりましたが、学校に通うにはお金がかかったり、人間関係がうまくいかなかったり様々な課題があります。FORGEのスタッフが相談に乗り、時には学校との間に入ってくれるので、とても心強いです。

（事業詳細はp.9下段を参照）

※子どもの人権保護のため、特定を避けるために複数の子どもの証言を記事にしています。

タミルナドゥ州 ティルヴァルール県 ムルカムパットゥ村の皆さん（インド）

ムルカムパットゥ村は、この事業に2017年度から参加しています。1年目に私たちが試算した「水収支」で、生活・農業用水が年間9.4億リットルも不足していることが分かり、大変なショックを受けました。

この活動には、洗濯業者、土地なし農民、10代の若者など女性、若者、子どもたちが積極的に参加しています。5月と8月の自治体と住民の会議には村から47人が参加し、貯水池内での不法占拠問題を解決するよう強く求めました。村の中には、異なるカーストがあり、それまでほとんど交流がありませんでした。でも、この水の問題に村民が一体となって取り組むようになってから、同じ場所に並び、座って話し合うようになりました。これは奇跡に近いことです。

（事業詳細はp.12上段を参照）

2018年度（平成30年度）助成事業一覧

公益信託アジアコミュニティトラスト　2018年度（平成30年度）　助成事業一覧

（単位:円）

地図No. 分野	助成事業名、実施団体名	基金名	基金別内訳	助成額合計
フィリピン				
① 教育・青少年の育成	**先住民族の子どもたちに良質な教育を提供するリスペクト教育** （3年計画の2年目） 先住民族リーダー育成財団 (TLDFI)	湯川記念奨学基金	2,000,000	2,000,000
② 農業の振興、社会開発	**有機農業を通じた障がい者雇用の主流化** （2年計画の2年目） ヌエバ・エシハ障がい者多目的協同組合（NEAPWD MPC）	アジア農業者支援基金	700,000	700,000
③ 医療、保健衛生	**洪水危険地区のバイオ・サンド濾過装置(BSF)の設置を通した保健衛生環境の改善**（3年計画の2年目） イリガン医療大学地域普及と社会発展サービスセンター(ICESDev)	アジア医療保健協力基金	1,100,000	1,300,000
		渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金	200,000	
④ 教育、青少年の育成	**性的搾取された子どもの教育支援** （3年計画の1年目） FORGE	湯川記念奨学基金	1,000,000	1,750,000
		青野忠子メモリアル教育基金	350,000	
		アジア子ども支援基金	400,000	
カンボジア				
⑤ 教育、社会開発、保健・衛生	**カンボジア水上コミュニティの持続可能な生計支援** （3年計画の3年目） リブ・アンド・ラーンカンボジア （2018年8月「リブ・アンド・ラーン環境教育カンボジア」から改称）	三原富士江記念基金	1,280,000	1,300,000
		光山恭子すこやか基金	20,000	
⑥ 教育、青少年の育成	**持続可能な漁業連合育成** （3年計画の3年目） 近代経済・養育を推進する女性団体（WOMEN）	藤田徳子記念基金	1,600,000	1,600,000
⑦ 教育、農村開発、環境保全	**気候変動に強い少数民族コミュニティの回復力構築** （3年目） マイ・ヴィレッジ(MVi)	三原富士江記念基金	1,100,000	1,100,000
インド				
⑧ 自然環境の保護、社会開発	**住民主導による灌漑用伝統貯水池の管理体制整備** （3年計画の2年目） 革新的トレーニングのためのアジア・ネットワーク・トラスト（ANITRA Trust） （2018年度に団体名称を一部改称）	アジア留学生等支援基金	1,600,000	1,700,000
		一般基金	100,000	
⑨ 保健・医療	**インドハンセン病コロニーの人々に対するTOTO（電気三輪自動車）のレンタルによるマイクロファイナンス事業** （3年計画の1年目） （特活）わぴねす	梅本記念アジア歯科基金	1,500,000	1,500,000

地図No. 分野	助成事業名、実施団体名	基金名	基金別内訳	助成額合計
ラオス				
⑩ 保健・医療	**ハンセン病患者居住地6ヶ所の巡回歯科診療（ラオス）** （4年目） ラオス国立皮膚科センター（NDC）	梅本記念アジア歯科基金	1,200,000	1,200,000
インドネシア				
⑪ 教育、青少年の育成	**スンバワ島出身学生の大学奨学金事業** （6年目） マタラム大学	髙橋千紗 インドネシア教育支援基金	2,020,000	2,020,000
⑫ 農業・農村開発、教育	**集団ビジネスを通じた農村女性のエンパワメント** （4年目） ビナ・デサ	一般基金	260,000	1,160,000
		三原富士江記念基金	700,000	
		アジア農業者支援基金	200,000	
スリランカ				
⑬ 教育、青少年の育成	**内戦終結後の再団結とコミュニティ・エンパワメントを通じた中退者数削減**（3年計画の1年目） 東部社会開発財団（ESDF）	湯川記念奨学基金	970,000	970,000
⑭ 農業の振興、社会開発	**農業開発による女性の経済的エンパワメント** （3年計画の1年目） 農村所得と環境開発のためのフォーラム (FRIENDS)	アジア留学生等支援基金	900,000	900,000

「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業

日本				
⑮ 社会開発、社会福祉	**「自分を守るためにあなたができること」広報配信プロジェクト** （2年目） 外国人支援ネットワークKAMEIDO	アジア民衆パートナーシップ支援基金	477,000	477,000

「アジア留学生等支援基金」助成事業（アジア留学生インターン受入れ助成プログラム）

⑯〜㉜ 青少年の育成	**アジア留学生インターン受入れ助成プログラム（全17件）**	アジア留学生等支援基金	5,214,000	5,214,000

合計（32件、7か国（日本含む））	**24,891,000**

①フィリピン

“リスペクト”が平和な共生社会づくりの鍵

先住民族の子どもたちに良質な教育を提供するリスペクト教育

【3年計画の2年目】

実施団体：先住民族リーダー育成財団 Tribal Leaders Development Foundation, Inc. (TLDFI)

ミンダナオ島南コタバト州のレイクセブとティボリの2つのミュニシパリティには、主に先住民族が暮らし、その他にビサヤ地域からの移民、イスラム教のマギンダナオ民族などが居住しています。昔から民族間の衝突、差別、不和の問題が多くありました。

実施団体は、オランダで発足した教授法「リスペクト教育」を2012年から取り入れ、すべての子どもが安心と受容を感じ、自らの可能性を最大限に広げることができる学習環境をつくり、教育の質を向上させてきました。

本事業では、異なる民族的背景をもつ子どもたちが、お互いを尊重し、平和に共存してゆけるように、4校で「リスペクト教育」を推進しています。

1. ワークショップ「自分の学校」

18年9月に、対象小学校にてワークショップ「自分の学校」を実施しました。このワークショップでは、生徒が自分の学校の好きなところ、嫌いなところを発表し、「批判的思考」を養います。水道の蛇口が盗まれたことが嫌だという生徒の発表を聞いた教員が校長に報告したところ、1か月後に新たな蛇口が購入されました。

「自分の学校」ワークショップで好きなところを発表する生徒

2.「この服装をしよう」

19年1月、3･4年生54人が「この服装をしよう」ワークショップに参加し、ティボリ民族などミンダナオ島の民族衣装を着て、伝統衣装についての理解を深め、土着の文化と伝統へ感謝の気持ちを表現しました。

3. 年間を通した事業評価

ある教員は「リスペクト教育のワークショップへの参加を通じて、無口だった5年生の男子生徒が、ダンスを披露するまでに成長した」と高く評価しました。また、ワークショップを実施することで教員がリスペクト教育の基本概念である多重知性、適応学習、協同学習（cooperative learning）への理解を深めることができました。

②フィリピン

有機肥料の生産が地域で広く知られるように

有機農業を通じた障がい者雇用の主流化

【2年計画の2年目】

実施団体：ヌエバ・エシハ障がい者多目的協同組合 Nueva Ecija Association of Person with Disability, Multi-Purpose Cooperative (NEAPWD MPC)

本事業の実施団体「ヌエバ･エシハ障がい者多目的協同組合」は、フィリピン最初の障がい者による協同組合です。中央ルソン地域のヌエバ･エシハ州に拠点を置き、障がいを持つメンバー（約80%）を含む計130人に対し、資金や雇用などの支援に加え、安心して支えあう場を提供しています。また、「全国障がい者協同組合連盟」と契約し、学校で使うサイドテーブルつき椅子の製造を受注して25～30人の雇用を生み出しています。しかし、事業期間は半年間だけで、仕事がないときは、路上で物乞いをするメンバーもいます。

本事業は、障がい者がミミズ堆肥を生産することで、彼らの経済的自立と社会参画を促し、地域で有機農業を推進しています。

1. ミミズ堆肥作りの研修

2018年8月～19年1月に4回にわたり行われたミミズ堆肥作りの研修では主に、野菜の廃棄物、木の葉、動物の糞などから堆肥を作る過程を実践しました。さらに、ミミズ堆肥作りの専門家を招き、経験を共有しました。

2. 意識啓発活動

18年8月から年度末までに、ミミズ堆肥事業への関心を高め、地域に支援者を増やすことを目的とした啓発講座を10回開催し、障がい者269人を含む地域住民417人が参加しました。参加者との間に信頼関係を構築し、これまで化学肥料を使用してきた農家に有機農業の意義を理解してもらうことは容易ではありませんが、有機肥料の使用は障がい者の持続可能な生活につながることをうったえました。

3. 障がい者による有機肥料生産の社会的認知

実施団体の拠点であるヌエバ･エシハ州周辺の地域で行っているこの活動が多くの住民の間で広く知れ渡るようになりました。2年間実施した本事業を通じ、ミミズ堆肥農業を実践し裨益した人は45人にのぼりました。

2年間の活動で45人がミミズ堆肥を使った農業を実践した

③フィリピン

400人以上が安心して水を使えるように

洪水危険地区のバイオ・サンド濾過装置(BSF)の設置を通した保健衛生環境の改善

【3年計画の2年目】

実施団体:イリガン医療大学地域普及と社会発展サービスセンター
IMCC Center for Community Extension and Social Development Services, Incorporated (ICESDev)

ミンダナオ島北西部のイリガン市は、2011年に発生した台風21号によって川が氾濫し、広範囲に大きな被害を受けました。本事業の対象地バランガイ・サンロケの死者・行方不明者数は約800人に上りました。現在も避難所に住み続けている被災者がいます。水源は近くの河川か泉ですが、台風被災後、安全な水を確保することが困難になりました。

実施団体では07年より、イリガン医療大学の「地域活動プログラム」として、バイオ・サンド濾過装置の設置、マングローブ植林、保育所の設置、学校外での読み書き教室、災害一時避難シェルター計画策定などを実施してきました。

本事業では、同濾過装置を対象地の家庭に導入し、住民が汚染水を濾過して清潔・安全な水を確保し、いつでも飲み水や家事に使える水を確保できるように取り組んでいます。

1. 住民組織の能力向上研修

18年12月から19年1月にかけて、住民組織向けに6日間の研修を行いました。基礎的な会計、簿記、事業計画、提案書の作成について、イリガン医療大学の教授陣らが指導し、計37人の能力向上を行いました。

2. 濾過装置の普及と成果

18年7月から9月にかけて製造したバイオ・サンド濾過装置50基のうち41基を汚染水に悩まされている地域の世帯に配布しました。あとの9基は洪水など緊急事態に備え自治体の施設に保管されました。濾過装置を配布された世帯は、家庭内だけでなく、近隣の家庭とも共有しており、400人以上が清潔で安全な水を使用できるようになりました。

さらに、濾過装置の使用を始めた地域では水系感染症を発症するケースが減少し、検査の結果、水中の大腸菌の数が減少していることがわかり、濾過装置を使用することの重要性が立証されました。

濾過した水を飲む地域住民

④フィリピン

困難を乗り越える心の支えに

性的搾取された子どもの教育支援

【3年計画の1年目】

実施団体:FORGE
Fellowship for Organizing Endeavors, Inc.(FORGE)

フィリピン・セブ州の主要都市であるセブ市とラプラプ市は、売春宿が多い地域で、麻薬の売買や飲酒の機会が多く、地域の子どもの安全と健康が危険にさらされています。

実施団体のスタッフは、売春をしている子どもたちが集まる場所に何度も足を運んで信頼関係を築き、団体が運営する活動センターでの対話や家庭訪問を通じ、子どもたちの内面を引き出し、経験した苦難を共有します。悲惨な家庭環境にある子どもたちは、性的搾取や虐待を受けていることが多く、仲間や他人など外に癒しを求め、家庭から離れていきます。

このような子どもたちが夢を取り戻し、自ら未来を切り拓いていくために、教育と心理ケア、保護者の理解と協力が重要です。そこで本事業では、性的に搾取されたことがあり、学業を続けたいと希望する12～17歳の子どもに奨学支援を行い、事業終了時までに中学または高校に進学することを目ざしています。

1. 親子が抱える問題、保護者の役割について率直に話し合い

2018年5～6月にセブ市とラプラプ市の活動センターで奨学支援の説明会が行われ、保護者（父親3人、母親19人）と子ども計38人が参加しました。会合では、家庭の経済状況、保護者の教育への無関心さ、体罰など、親子がそれぞれ抱える問題を話し合いました。この結果、保護者は子どもの夢の実現を支える、という自分たちの役割を認識しました。

2. 奨学生の月次会合

6月から年度末までに計9回の月次会合を開き、平均して奨学生の半数以上が参加しました。教育オフィサーが学習状況や生活全般に関する課題を聴きとり、ある奨学生は「この支援が、学校や日常生活で困難を乗り越える時の支えだ」と話しました。

3. 48人の子どもに奨学支援を

18年6月から19年4月までに男子15人、女子33人へ毎月の教育費補助と制服の提供を行いました。18年度は男子2人、女子7人が高校を卒業し、うち女子生徒1人はクラスで1番の成績をおさめました。

ラプラプ市の活動センターで行われた月次会合に参加する奨学生たち

⑤カンボジア

1年中水に浮かぶ地域で、教育や公衆衛生を改善

カンボジア水上コミュニティの持続可能な生計支援

【3年計画の3年目】

実施団体：リブ・アンド・ラーンカンボジア
Live & Learn Cambodia (LLC)
（2018年8月に改称）

コンポントム州パット・サンダイ・コミューンは、東南アジア最大の湖・トンレサップ湖に隣接する、年中水に浮かぶ地域です。人口の半数が子どもで、うち8割は学校に登録するものの、中退率は3割に及びます。住民の多くは読み書きができず、定期的な収入が見込める生計手段がありません。水上コミュニティでは交通手段が限られており、学校から自宅が遠い子どもは、適切な教育にアクセスできません。

この事業では、子どもたちへの学習機会の提供、地域の衛生改善、住民組織の強化と活動支援に取り組んでいます。

1. 子どもの教育

5つの村で学習塾10教室（うち6教室がACTから、4教室が教育省からの支援）を運営し、子ども180人（うち女子118人）が参加し、読み書きや算数などを学びました。期間中、講師を対象とした研修や指導を通じて能力強化に努めました。

保護者向けには、子どもの権利、児童虐待、子どもの教育などについての啓発活動を行い、209人（うち女性140人）が参加しました。

学習塾で基本的な読み書きや算数を習い、公立校への進学率を高める

2019年2月、子どもの権利フォーラムを開催し、生徒、教師、地方自治体、親、郡教育局の職員など165人（うち女性95人）が参加し、子どもの権利・保護などのテーマで子どもたちが発表を行いました。

2. 生計支援と公衆衛生プログラム

18年6月、水上コミュニティの廃棄物処理についての啓発活動を実施し、子どもと大人87人（うち女性44人）が参加しました。

昨年度設置したバイオトイレ（微生物により、し尿を分解するトイレ）と浄水フィルターの効果をみるため水質調査を行いました。

3. 住民組織の強化と活動支援

19年1月、手工芸品加工のトレーニングを実施し、5つの住民組織から女性5人ずつ参加しました。また、住民組織が計画した開発事業に、1,500米ドル（約16.2万円）を助成し、うち1,414.86米ドル（約15.3万円）が活用されました。

⑥カンボジア

住民の意識啓発や湖のパトロールで漁獲量が回復

持続可能な漁業連合育成

【3年計画の3年目】

実施団体：近代経済・養育を推進する女性団体
Women Organization for Modern Economy and Nursing (WOMEN)

ベトナムとの国境沿いにあるプレイヴェン州のボン・スネイ湖はかつて自然資源が豊富でした。しかし、過去10年間で違法漁業、森林伐採、野鳥狩りが頻発した結果、漁獲量や野鳥の種類が激減しました。漁業で生計を立ててきた人々は収入源を失い、さらには気候変動による洪水や干ばつが地域の大きな脅威となっています。

本事業では、地域住民の意識啓発と教育、違法行為が発生した場合の問題解決と介入などに取り組んでいます。

1. 地域漁民と住民の意識啓発と教育

「プレイヴェン州気候変動適応技術ワーキング・グループ」の会合を2018年9月と19年1月に開催し、地域漁業委員会のメンバーや地域住民、関係機関職員など、のべ66人が参加しました。この会合では、ボン・スネイ湖が抱える課題や自然資源の保全管理、漁業法などについて話し合いました。

気候変動や地域漁業委員会、自然資源の保全管理についての教育セッションを実施し、地域住民のべ7,842人（うち女性4,939人、子ども1,816人）が参加しました。

また、漁業関連法についてのトレーニングを行い、510人（うち女性230人）が参加しました。この活動を通じて住民は適切な漁法を身につけ、湖では魚介類の数が増加し、漁獲量も増えています。

気候変動と対応についての地域フォーラムを計11回開催し、地域住民のべ512人（うち女性164人）が参加しました。

2. 410ヘクタールが保護区に指定

16年度以降、森林湿地帯を特定してきた結果、410ヘクタールが保護地区に指定され、うち360ヘクタールにコンクリート製の支柱を立てて境界区域を設定しました。

また、森林湿地保護区と鳥類保護区に監視台4か所、自然資源の保護を呼びかける看板3枚、パトロールのためのボート乗り場1か所を設置しました。

地域のリーダーや漁業委員会のメンバーが主体となって違法漁業・伐採や鳥類の密猟などの違法行動を防止するためのパトロール活動を計46回行い、計27,801メートルにおよぶ漁網が処分されました。

パトロールで漁網を引き揚げるようす

⑦カンボジア

貯水池の管理やエコツーリズムを住民自ら推進

気候変動に強い少数民族コミュニティの回復力構築

【3年目】

実施団体：マイ・ヴィレッジ
My Village (MVi)

カンボジア東部のクラチエ州クソム·クヌン村とモンドゥルキリ州ダックダム·コミューンには多くの少数民族が暮らしています。農作物のほか、森林·河川からの採集物で生計をたててきました。しかし近年は、干ばつのため雨季に稲作ができず、出稼ぎのために土地を離れる住民が増えています。

そこで本事業では、少数民族の収入を向上させるため、地域のインフラ開発とその維持管理能力の向上、地場産業としてのエコツーリズムの推進などを支援しています。

1. 住民組織への水管理責任の委譲

本事業の支援で2017年5月に完成した貯水池の管理を、住民組織に委譲するための会合を3回行いました（参加者計26人、うち女性9人）。貯水池を管理する「貯水池委員会」の新体制が発足し、維持管理や修繕についての方針が話し合われました。

2. 住民の能力向上

18年8月、クソム·クヌン村で気候変動に関する学習会を開催し、37人（うち女性21人）が参加しました。参加者のうち4人（うち女性1人）が、学んだ知識をもとに村で開催した啓発活動に地域住民17人（うち女性11人）が参加しました。

19年3月、野菜栽培、養鶏、堆肥作りについてのトレーニングを同村で開催し、農家15人（うち女性11人）が参加しました。

18年9月、クソム·クヌン村の住民が抱える課題（害虫による農作物被害／栽培技術／貯水池の修繕／地域共有林における違法な森·土地の使用／家庭内暴力／ギャンブルと窃盗）に関する情報が、コミューン投資計画に盛り込まれました。

3. エコツーリズムの推進

ダックダム·コミューンでは、エコツーリズム委員会の会合が定期的に開催されており、エコツーリズムの標準価格の決定や土地問題の解決に向けた協議、毎月の収入や訪問者数などについての報告が行われました。

また、チュレイトム滝周辺には、チケット売り場、キオスク、橋、道路標識、ハシゴが建設されました。

住民に管理が移譲された貯水池（クソム·クヌン村）

次世代を担う子どもたちにも、環境を守る自覚を

2018年12月14日、地域の子どもたちを対象にした「気候変動と環境保全セミナー」が開催され、地元の学校に通う8年生（中学2年生）の子どもたち17人（うち女子9人）が参加しました。

セミナーではプレイヴェン州の自然についての映像を視聴した後、3つのグループに分かれて自然資源の管理や気候変動への対応についてディスカッションが行われました。

参加した子どもたちからは、「気候変動の因果関係を深く理解した」「自然資源や魚介類·森林·鳥類を保護するための法律を学ぶことができた」といった感想が寄せられました。このセミナーに参加して初めて森に足を踏み入れた子どももおり、「森で撮影した写真を家族や友人に見せて、今日学んだ知識を共有したい」と話しました。

自然資源の管理や気候変動について学ぶ子どもたち

ディスカッションをした後は、実際に湖や森を見てまわりました

最後に、「森林湿地帯を保護するためにすべきこと」を子どもたち自身でまとめました。

- ·伐採しないこと
- ·もっと木を植えること
- ·鳥類を密猟者から守ること
- ·家族や友人に森林湿地保護地区のことを教えること
- ·パトロールをして違法漁具を没収し、処分すること

これらの子どもたちが、将来、主体的に故郷の森や湖の環境を守り、大切に活用していくことが期待されます。

⑧インド

経験共有で事態の深刻さを認識

住民主導による灌漑用伝統貯水池の管理体制整備

【3年計画の2年目】

実施団体：革新的トレーニングのためのアジア・ネットワーク・トラスト（2018年度に改称）
Asian Network for Innovative Training (ANITRA) Trust

タミルナドゥ州ティルヴァルール県には、約500年前に建設された灌がい用池が1,236あり、住民主導で管理されていました。しかし、不十分な管理と水の不足により農業活動日数は年間100～130日から40～60日間に激減しました。

本事業は（公財）アジア保健研修所（愛知県）の国際リーダーシップ研修を受けたスタッフが中心となり、県内10村で民間主導による管理システムへ移行することを目指しています。2年目は4村（ネディヤム、カリムベドゥム、ポンパディ、マデュール）が対象に加わりました。

1. 深刻な水不足状態の把握と意識啓発

オリエンテーション（2018年4月）では、前年度対象村の住民ボランティアが水源を修復した経験を共有しました。参加型農村調査（水評価）訓練に農民、女性自助グループ、農業日雇い労働者など172人（うち女性69人）が参加しました。

2. 判明した深刻な水不足

作付け、降雨パターン、配水地域、堰と水門、給水路、人口などのデータを水源局、村役場、気象局、農業局などから収集し、住民ボランティアが「水収支予算書」を作成した結果、最小で3億、最大で15.6億リットルが不足していることが判明し、各村で発表され、深刻さと対策の重要性が認識されました。

3. 住民による提言活動

住民の権利という視点に基づき、州の灌がいシステム法、貯水湖保護法について多くの若者が学びました。

1年目の村での成果が共有されたことで、4村の住民の意識が高まり、州の貯水湖修復事業予算の支出に関する監視とプロセスに住民が参加するようになった、違法な放水を止めて畜産用に貯水できるようになった、若者たちが水源用の土地の返還を求め貯水量と流水量が増加したなど、成果が早くも出始めています。

住民ボランティアたちにより、各村で100本ずつ苗木が植えられた

⑨インド

毎年12万件発生するインドで活動開始

インドハンセン病コロニーの人々に対するTOTO（電気三輪自動車）のレンタルによるマイクロファイナンス事業

【1年目】

実施団体：（特活）わぴねす

年間12万人を超える新しいハンセン病患者が生まれるインドでは、差別を受け、故郷を追い出されてしまった患者や回復者が数多くいます。このような人々が身を寄せ合い、定住した「ハンセン病コロニー」と呼ばれる村が全国に800か所以上あるといわれています。

1. 住民の半数以上が物乞いをして生活

西ベンガル州バンクラ地方のビシュナプール・ハンセン病コロニー（人口約150人）では、住民の半数以上が物乞いで生計をたてており、平均世帯月収は1,800インド・ルピー（約3,200円）、1人1日約30円で暮らしています。

実施団体は、2011年から同コロニーで活動を行っており、人々と寝食を共にしていくなかで、ニーズと課題を特定しました。本年度が1年目となる本事業では、回復者とその家族が、現代のニーズに合致した生計手段を得て、新たな就労支援を行う仕組みづくりを行っています。

2. 電気三輪タクシーで収入が3倍に

同コロニーには自転車で引く三輪タイプの「サイクルリキシャ」を使ったタクシー業を営んでいる人が7人いますが、現在では主流の「オートリキシャ」（ガソリン）や電気で走る三輪タクシーの運転手に比べ、3分1程度の収入しか得られていません。

そこで本事業では、サイクルリキシャの運転手を中心に7人を選定し、個別に契約し、取り扱い指導と練習を行ったうえで、1回の充電で約80㎞走る「TOTO」を計7台貸与しました。

受益者は、サイクルリキシャのときよりも平均して3倍以上収入が増えており、なかにはこれまでの月収額を祭りの期間中に1日で稼いだという人も出ています。

現地スタッフが、毎週レンタル料を回収しており、将来的に他の就労支援事業（新たな車両購入、きのこ栽培、養鶏など）に充てられる予定です。

TOTOが村にやってきた。運転席に座り、レクチャーを受けているようす

⑩ラオス

医療関係者にハンセン病の正しい知識を普及

ハンセン病患者居住地6ヶ所の巡回歯科診療（ラオス）

【4年目】

実施団体：ラオス国立皮膚科センター
National Dermatology Center (NDC)

2017年末時点で、ラオスでは新たに90件のハンセン病（多菌型は70%）が特定されました。有病者数は10万人あたり1.34人、外観の変更を伴う「障がい等級II」の新規ケースは20%と減少した一方、子どものケースは7%に増加しました。差別を受けることも多い患者は年々高齢化しており、身体的困難、経済的事情、遠隔地などの理由で治療を受けられません。

そこで本事業では、全国に6か所あるハンセン病患者、回復者の居住地にある保健センターを拠点に、一般・歯科診療とフットケアを行っています。

18年度は、実施団体がラオス政府から活動許可を受ける手続きに時間がかかり、19年度上半期に活動が実施されました※。

1. 巡回診療とフットケア

医師、歯科医師、看護師、理学療法士、靴職人、保健センター関係者等で編成されるチームが、6か所の居住地域（人口3,503人）の患者・回復者415人（うち障がい等級IIは258人）とその家族1,299人を対象に活動を行いました。

①一般診療1,503人、皮膚病診療773人
②保健教育2,254人
③口腔・歯科ケア：抜歯396人（468本）、治療228人（374本）、口腔・歯清掃処置271人、保健教育1,209人、歯ブラシ提供120人、フッ化物歯面塗布136人（子ども）
④フットケア：傷の治療150人、掻爬（そうは）89人、新しい靴の製作133足、靴修繕47足、保健教育376人

2. 現場の医療従事者へのトレーニング

現場からの要望を受け、ハンセン病患者に特有の傷と治療法、障がいの予防、足底の潰瘍のケア方法などに関する技術研修を行い、県・郡病院、地域保健センターの職員など13名が受講しました（19年7月、チャンパーサック県）。

※18年度助成決定額182万円のうち120万円を18年度内に、差額を19年度に送金しました。

皮膚病、ハンセン病の診断方法についての現場研修

⑪インドネシア

大地震を乗り越え、夢に向かって進む

スンバワ島出身学生の大学奨学金事業

【6年目】

実施団体：マタラム大学
University of Mataram

本事業は、西ヌサ・トゥンガラ州のスンバワ島の貧困家庭出身で、隣島・ロンボク島にある国立マタラム大学で学ぶ学生に奨学金を提供し、将来、地元の発展に貢献する人材を育成することを目的としています。

例年は、出身家庭の状況を把握するために候補者の実家（スンバワ島）を訪問していますが、2018年8月下旬にロンボク島で大地震が発生したため、19年3月に延期して実家訪問が行われました。大学の建物も被害を受けたため、安全性が確認できるまで、一部の授業は屋外で行われました。

第1学期の成績と実家訪問結果などを総合評価し候補者23人の中から第6期生（18年7月入学）として6人を選定しました。奨学金の内訳は学費、生活費補助で、1人あたり年平均820～920万ルピア（約6.3～7万円）を支援しています。

最近親を亡くした学生もいる。故郷への思いを熱く語ってくれた第5・6期生

第6期生の親は建設労働者や漁業、バイクタクシーの運転手などで生計をたてていますが、月収は2～3千円台で苦しい生活をおくっています。

第6期生の成績評価値（GPA）は2.91～3.56と高く、勉学に励んでいます。

1・2期生のほとんどは卒業後故郷に戻り、学校教師（小学校、農業高校）として、あるいは畜産局、弁護士事務所などで働き始めました。3期生（4年生）はフィールド調査を行い卒業に備えています。4・5期生（2、3年生）の成績は良好に保たれています（p.16で奨学生を紹介しています）。

2018年度の奨学生

学部名	農		畜産		計	
性別／学年	女	男	女	男	女	男
第1期生（13年度入学）	2		1		3	0
第2期生（14年度入学）	1	1	1		2	1
第3期生（15年度入学）	1		2	2	3	2
第4期生（16年度入学）	2	2	1		3	2
第5期生（17年度入学）	2	2	1	1	3	3
第6期生（18年度入学）	1		2	3	3	3
合計（名）	**9**	**5**	**8**	**6**	**17**	**11**

⑫インドネシア

生計向上から提言まで行う女性組織が地域に定着

集団ビジネスを通じた農村女性のエンパワメント

【4年計画の4年目】

実施団体：ビナ・デサ
Yayasan Bina Desa Sadajiwa
（事業名称を一部変更）

西ジャワ州カドゥパンダク副県（人口4.9万人、14村82集落）では多くの女性が海外へ出稼ぎに行きます。本事業は、同県の女性が共同の生産・消費・販売活動で重要な役割を果たし、家庭内のジェンダーに関する問題が改善され、消費・生産・家計が向上することを目指し、最終年の活動を行いました。

1. 女性幹部の育成

ネットワーク「Sauyunan」の理事を兼務する地域普及員の定期調整会合で、活動の進捗確認と課題を話し合いました。

2. 女性組織の生産活動支援と意識啓発

2019年1月と2月に新規対象4村で参加型農村調査（PRA）を実施しました。ネットワークと県貧農組合が共催した組織運営研修（8･11月）では、村組織代表40人と農民組織関係者が参加し、民間企業に管理されている農地を住民主導で行うことを話し合ったほか、組織の経済基盤強化に関する話し合いが行われました。

3. 生産者ネットワークの市場開拓

各村組織のビジネス・ユニットの代表者など27人を対象に、起業家精神についてのトレーニングを行いました（8･9月）。

4. 生産者・消費者ネットワーキング

ネットワーク幹部を対象にビジネス計画（10月、28人）、販売ルートの計画とデザイン（12月、25人）に関するワークショップを開催しました。

5. 自治体への政策提言

建設的な関与法、農地改革、自然農業と気候変動からの回復力に関する全国レベルのセミナー、ワークショップにネットワーク幹部を派遣しました。（8･9･3月）

4年間の活動の結果、12村に女性組織が設立され、メンバー202人のうち107人が自然農業を実践しています。紅茶、黒糖生産、食品加工などのほか、貯蓄・融資、女性のエンパワメント、保健、村への提言活動を行っています。

自然農業技術研修で試作した発酵資材を手にする新規対象村のメンバーたち

⑬スリランカ

「子どもにやさしい学校」づくり始まる

内戦終結後の再団結とコミュニティ・エンパワメントを通じた中退者数削減

【3年計画の1年目】

実施団体：東部社会開発財団
Eastern Social Development Foundation (ESDF)

初等・中等学校の登録率が高いスリランカですが、農村地域で中退率が高いことが深刻な社会問題となっています。東部のバティカロア県は、全国で最も識字率が低く、中退者の割合は西バティカロア地区で60%、カルクダー地区は30%です。第1の要因は教師と生徒は伝統的なタテ関係にあり、開かれた対話がないこと。第2に成績ありきの教育が生徒に大きなストレスを与えていること。第3に、遠隔の農村地域で働きたいという教師が少なく、教育の質が低いことです。

そこで本事業では、中退者の復学支援を行うとともに、教師、保護観察員、子どもの権利推進員、教師カウンセラーなどの政府職員と保護者をエンパワーし、意識の向上をはかっています。

1. 学校中退者の特定と復学支援

子どもの権利推進員と学校長の協力を得て、2つの地区で計100人を選定し、保護者の同意を得ました。

2. 中退者の意識啓発

継続して前向きに通学するよう、心理ケア・セッションを含むトレーニングを計3回（9･10月98人、1月85人、2月77人）開催しました。

3. 奨学支援

通学カバンと靴を各100セット提供しました（10月）。また、最貧困家庭の子ども50人に、11･2･3月の計3回、各2,500ルピー（約1,495円）を提供しました。

4. 保護者の法的義務に関する意識啓発

保護者には子どもに基礎教育を受けさせる法的義務があることについて、11･2月に計3回意識啓発セッションを開催し、保護者計219人が参加しました。

5. 政府職員、教師の能力向上

教師やカウンセラー等の政府職員が、子どもにやさしい環境をつくる方法を身につけ、取り組むようになることを目的に、3月下旬に計3回開催し、各47人が参加しました。

中退した子どものエンパワメント・トレーニングのようす（9月末）

⑭スリランカ

ラグーン地帯で女性60人による農業活動開始

農業開発による女性の経済的エンパワメント

【1年目】

実施団体：農村所得と環境開発のためのフォーラム
Forum for Rural Income and Environmental Development Services (FRIENDS)

北西部州プッタラム県の対象地はラグーン（砂州やサンゴ礁で海から隔てられた浅い水域）を囲む土地にあります。点在するプランテーションを管理する代わりに、内部の空き地に居住し、作物を栽培することを所有者から許可されている土地なしのタミル系イスラム教徒が多く住んでいます。地下水があるものの、灌がいシステムが整備されておらず、砂地のため土壌改良が必要ですが、有機肥料の利用、発芽栽培法、害虫や病気の管理など、最新の農法についての知識がありません。

とくに女性はスキルが低く、政府の農業支援や融資などの機会に平等にアクセスすることができません。そこで本事業では、農村指導者育成研修を（学）アジア学院（栃木県）で受けた女性スタッフが担当し、女性農家に資材、種子、設備導入などの支援を行う活動を行いました。

1. 対象者の選定と農家グループの設立

対象地域の農家の基本データを収集し、女性農家60人を選定しました。意識啓発と、個別の意見交換を重ね、カンダクリヤ村とプリシベイル村の2村で、2つの女性農家グループが設立されました。

グループは月次会合を開催し、農業活動やその他の社会問題と解決策について話し合っています。

2. 農業研修と関連サービスへのリンク

農業局職員を講師に、生育時期、市場開拓法、収穫後の処理などについての農業技術トレーニングを行い、メンバーを政府の農業支援サービスに仲介しました。

3. 農業関連活動への助成と市場開拓支援

各受益者のニーズに応じ、各15,000ルピー（約9,000円）を助成し、水道ポンプと灌がい用設備を購入し、雨季に農業活動を開始しました。

対象村は全国各地に搬送される農産物集配センターに非常に近いため、多くのバイヤーが村を訪れ、直接的に取引をすることができるようになりました。

灌がい設備を導入し、オクラを栽培している女性（カンダクリヤ村）

⑮日本

複数言語のリーフレットと動画を外国人労働者に

「自分を守るためにあなたができること」広報配信プロジェクト

【2年目】

実施団体：外国人支援ネットワーク KAMEIDO

日本で外国人労働者の受入れ拡大政策が進められ、期限付きかつ簡便に入れ替え可能な若年労働力としてアジア（中国、ベトナム、ネパール、ミャンマー、フィリピン等）からの外国人技能実習生、留学生数が全国で増加しています。

2016年末現在の在留外国人数は約238万人でうち一割近くが技能実習生、留学生約27万人の96%以上がアジア出身です。

こうしたなか、外国人の労働者としての権利、健康保持を含めた生存の権利を守る支援が急務となっています。しかし入管法上、とりわけ実習生、留学生、あるいは期限限定の就労のための特定活動などの在留資格者は、事業場や受け入れ管理団体、就学機関などと非和解的関係が生じた場合、その「在留目的」自体が履行不可能な事態に直結しかねません。権利侵害やトラブルを回避する対策法を検討し、日本での雇用、健康、生活維持のために当事者が日頃から意識化するべきことについて呼びかけ、啓発することが本事業の目的です。

リーフレットのポイントについての説明に熱心に耳を傾ける日本語教室の生徒たち（中国、フィリピン、バングラデシュ出身）

1. 2年間で9言語のリーフレット

前年度（英・ベトナム・ミャンマー語）に引き続き、外国人労働者に知ってもらいたい日本での生活、労働、健康についての自覚的な記録・方法、日本の慣習面から気をつけたい他者との応答・対応などのポイントについて、6言語のリーフレットを翻訳・制作・印刷しました。

ネパール語3千部、タガログ語（フィリピン）2千部、インドネシア・スペイン・ポルトガル・中国語各千部

2. 動画配信、出張レクチャーでも普及

リーフレットの重要なポイントを動画にし、6言語（ネパール、中国、インドネシア、ベトナム、ミャンマー、英語）が配信されています。また、北区日本語テラス、下町ユニオンの協力を得て、出張レクチャーを行いました。

●モニタリング報告● スンバワ島出身学生の大学奨学金事業

卒業を控えた奨学生にインタビュー

2013年度に開始された「スンバワ島出身学生の大学奨学金事業」では、インドネシア東部のスンバワ島の貧困家庭の出身で、隣島ロンボク島の国立マタラム大学で学ぶ大学生の奨学支援を行っています。2019年9月末までに、第1～6期生（28名：女性17名、男性11名）の支援を行ってきました（事業の詳細はp.13下段参照）。

奨学生の実家は月収約2～3千円という非常に苦しい経済状況にあり、なかには親が多額の借金をして子どもを大学へ送り出すなど、家族や親戚の期待を一身に背負っています。

日本と比べ、インドネシアでは、パートタイムのアルバイトの求人は少なく、大学生が通学しながら生活費や学費を稼ぐことはほとんどできません。このため、家族からの仕送りに頼るしかなく、生活費を切り詰めるために満足な食事をとらず、体調を崩す人が、とくに女子学生に多くみられます。こうした状況から、本事業では学費と生活費補助を行っており、学生たちは安心して勉学に励むことができています。

故郷スンバワ島のことを考えてくれている日本の人たちがいることを知った奨学生たちは、「故郷の発展に役立つプロジェクトを僕たちみんなで立ち上げます。そのときにはぜひ応援してください！」と目を輝かせていました。

マタラム大学総長棟の前で晴れやかな笑顔を見せる第3期生

2019年7月末にACTスタッフがロンボク島のマタラム大学を訪問し、奨学生たちと面談を行いました。そのなかで、卒業を控えている第3期生（2015年度入学）の2人をご紹介します。

※1「ACT NOW No.41」のp.1で紹介
※2「ACT NOW No.42」のp.3で紹介

故郷で教育や畜産に携わる卒業生たち

第1期生（13年度入学）のデシさん（女性、畜産学部※1）は、優秀な成績で卒業した後、故郷のスンバワ島に戻り、弁護士事務所で働きながら、畜産関係の仕事につく機会を探しています。第2期生のエルリナさん（女性、畜産学部※2）さんは畜産局に、ヌリナヤーさん（女性、農学部）は農業高校の教師として、いずれも故郷で活躍し始めています。非常に優秀な成績を修めたアムリさん（男性、農学部※2）は研究者の道に進むことを考えていましたが、子どもたちのためにすぐに行動を起こしたいと、故郷の小学校で教鞭をとっています。

マタラム大学副学長のユスロン・サアディ氏（写真左）と奨学生たち（2019年7月）

ユスリアントさん（第3期生、畜産学部）

スンバワ島中部のドンプ県出身のユスリアントさんは子どものときに両親が離婚し、その後それぞれ再婚したため、農業をしている叔母さん夫婦に育てられました。

「奨学金はギフトであり、モチベーション」と語るユスリアントさん

『叔母さん夫婦は僕を本当の子どものように育ててくれました。この奨学金は僕にとってギフト（贈り物）であり、モチベーションの源でもあり、とても励みになっています。

フィールド調査では、大学の農場で、アンモニア、ガス、酸性・アルカリ性に関するデータを収集しました。その後、卒業論文を提出し、口頭試問、卒業試験に通れば卒業となります。

クイーンズランド大学（オーストラリア）とマタラム大の共同研究の一部でもある、反芻動物である牛の第一胃液のダイナミクスについて関心があり、論文のテーマにしたいと考えています。

ロンボク島の牛は「バリ牛」という種類で、ジャワ島の研究所からデータの結果が届いたら論文を書き始め、年末までには書き終えたいです』

ヌルハエラニさん（第３期生、畜産学部）

東部ビマ県出身のヌエハエラニさんは、高校全国統一試験の直前（2014年）に父親が他界。農業労働者（当時）として家計を支える母親と話し合い、父の願いでもあった大学進学を決意しました。親戚からの援助で入学金と第1学期の授業料は払えたものの、その後の目途がたたず、困っていたときに、この奨学金を受けることが決まりました[※3]。

『母（47歳）は、軽食を売る小さな店（ワルン）を営んでいます。すぐ下の妹は地元のイスラム系大学に、末妹は叔父たちがサポートしてくれ、高校に通っています。

2014年に父が喘息の発作で亡くなってから5年が経ちました。私は大学（法学部）を出た父を、いつか超えたいと思って頑張ってきました。

マタラム大はハラルフードの研究でも国内有数の大学です。「ハラルフード」とは、イスラム教の戒律により食べることが許された食べ物のことです。私は、バイオテクノロジーを活用したハラルフードの検出システム開発をテーマに、卒業論文を4か月かけて執筆しました。

奨学金プログラム担当のブディ教授（右）から論文のアドバイスを受けるヌルハエラニさん（左）

卒業後は、国内のボゴール農科大学、あるいはチャンスがあれば海外の大学院に進学し、大学で教鞭をとりたいです。そして故郷のビマでは、農業セクターで働こうという人がとても少ないので、農作物の病気対策に関わる仕事もしたいと思っています』

※3入学した年の「ACT年次報告2015」p.4で紹介。

（報告：鈴木真里）

スンバワ島の未来を担う若者たちに亡き祖父と叔母の想い託す

「髙橋千紗インドネシア教育支援基金」（設定金額2,000万円）は、インドネシア、特にインドネシア東南部のヌサ・トゥンガラ（小スンダ列島）の産業・文化の振興、医療、保健衛生、社会福祉を向上させるための教育の支援を目的に、2012年2月にごきょうだい2人によって設定されました。設定者のおひとりである西川さんが、設定当時、基金への思いを次のようにお話しくださいました。

「祖父は、第二次大戦中に（ヌサ・トゥンガラのひとつ）スンバワ島東部のビマで病死しました。私たちにとっては、遺影でしか見たことのない祖父ですが、どんなところで最期を迎えたのかを知りたくて、二十数年前にビマを訪れました。そこで出会った日本軍駐屯時代を知るご老人は、日本人の私を温かく迎えてくれました。子どもたちは生き生きとしていました。祖父が家族と離れ、一人異国の地で亡くなったことは寂しいことですが、ビマの人々の温かさに触れて、少し気が軽くなりました。その祖父の娘である叔母が亡くなりました。そこで、叔母の遺産をスンバワ島の子どもたちの将来のために活かしたい、という想いから、奨学金の構想を思い立ちました」

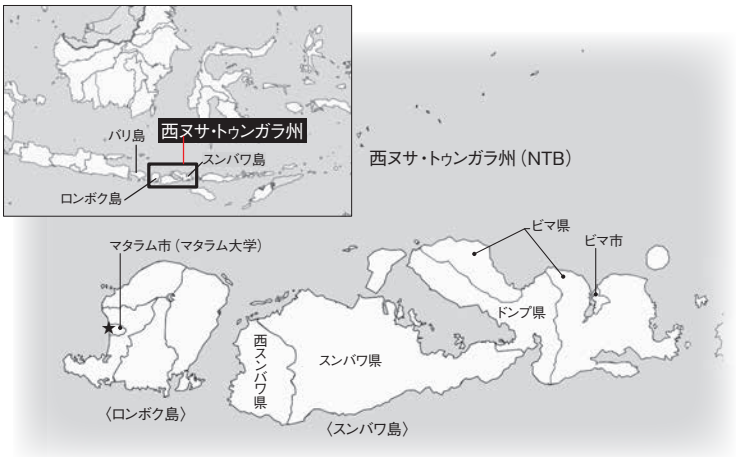

●モニタリング報告● 有機農業を通じた障がい者雇用の主流化

ミミズ堆肥生産プロジェクトに参加し、収入が4倍に

首都マニラからバスで3時間半ほど北に向かったところにあるヌエバ・エシハ州は、ルソン島中部に位置し、国内有数の穀倉地帯として知られています。

同州の中心にあるカバナトゥアン市（人口30万人）は、経済の中心地で教育や娯楽のために多くの人が集まり、3万台もの三輪車（トライシクル）が町を行き交い、「三輪車のまち」とも呼ばれています。また、全国で最も気温が高くなる都市としても知られています。

市中心部から郊外に足を伸ばすと、見渡す限りの畑が広がっています。ここに、「ヌエバ・エシハ障がい者多目的協同組合」の事務所があります。

同団体が実施した「有機農業を通じた障がい者雇用の主流化」事業（事業詳細はp.8下段参照）では、メンバーの多数を占める障がいを持つ人たちが、ミミズ堆肥の生産に関わる機会を提供することで、経済的自立と社会参画を促進することを目ざしました。

この事業に参加した人たちに、どのような変化が起きているか、現地でお話をうかがいました。

収入が4倍に、貯金もできるようになりました

アーマンドさんは耳が聴こえません。彼は37歳で、結婚し、子どもが2人います。以前は母親の仕事を手伝うほか、バナナ入りの春巻きを売って生活していました。

11年前、ろうあ者の組合から紹介され、「ヌエバ・エシハ障がい者多目的協同組合」の存在を知りました。組合員になってからは、学校で使うサイドテーブルつき椅子の製造補佐となりましたが、日雇いの建設労働と母親からの仕送りと合わせても、一週間に500ペソ（約1,050円）しか収入がありませんでした。

その後、ミミズの飼育担当になり、ミミズ堆肥事業に参加するようになって以降は、収入が3〜4倍に増え、将来のために貯金ができるようになりました。

5分の1の値段で肥料を手に入れ、大ぶりな玉ねぎが収穫できるように

2人の子どもを育てるセシリアさんは、生まれつき身体が不自由です。両親から相続した家と土地があり、建設労働をする夫の収入のほかに、玉ねぎ栽培で生計をたてています。農業では1袋1,000ペソ（約2,100円）もする化学肥料を使用していましたが、それでも害虫の駆除ができず、大変困っていました。

2017年12月に、本事業で製造されたミミズ堆肥を1袋200ペソ（約420円）で初めて購入したところ、害虫が減り、さらに玉ねぎが以前よりも大きく育つようになりました。

セシリアさんは、「借金が減って、生活必需品に使えるお金が増えました」と、嬉しそうに話してくれました。玉ねぎ栽培の農閑期には、米やその他の野菜を栽培しており、多いときで5,000〜7,000ペソ（約10,500〜14,700円）の収入が得られているそうです。

（インタビュー実施：アンガラ・グラディス、文章作成：堀部佳奈）

11年前に組合員になったアーマンドさん

ミミズ堆肥を活用しているセシリアさん

特別基金「アジア留学生等支援基金」助成事業

「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」(7年目)

全国の17団体が計18人の留学生を受入れ

「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」では、2018年2月に留学生インターンの受入れを希望する非営利団体の登録を募集し、4月にインターンを希望する留学生登録者を募集しました。その後、団体、留学生双方の分野、関心を考慮して6月中旬にかけて団体と留学生のマッチングを行いました。このほかに自らインターン候補者を探した団体もあり、6月に申請を受け付けました。7月に開かれた運営委員会で助成対象事業を決定し、18年度は18人の留学生が17団体(※)でインターンを行いました。

留学生の出身国は、中国(香港含む)から10人、ベトナムから5人、ネパールから2人、モンゴルから1人の計4か国で**(図1)**、男女別では女性12人、男性6人でした。

在籍大学は千葉、東京、京都、大阪、奈良、徳島、福岡、大分の計8都府県にある12大学で、学部生は12人、大学院生は6人でした**(表1)**。

受入れ団体の活動分野は、まちづくり、環境保全(9件)が最も多く、文化・芸術、人権擁護(各8件)、国際協力(6件)、社会教育(5件)、子どもの健全育成(5件)、災害救援・復興(5件)、経済活動の活性化、平和の推進、男女共同参画、保健・医療、身体障がい者支援(各2件)、その他(国際交流、異文化理解教育、科学技術の振興、特定非営利活動団体の運営又は活動に関する連絡、助言等)4件でした**(図2)**。

※17団体のうち1団体は2人の留学生をインターンとして受入れました。

(特活)奈良NPOセンターが支援するNPO法人にて外国人支援活動に参加するチョさん(中央)

(特活)国際子ども権利センターを代表してフミコムCaféのイベント(テーマ「外国人が地域社会で暮らすということ」)に参加したインターンのジョシさん(中央男性)

【図1】留学生インターンの出身国
(2018年度)

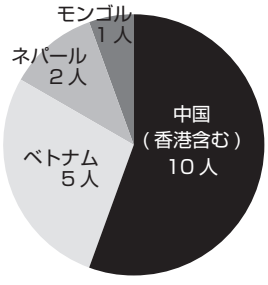

4か国18人

【図2】インターン受入れ団体の活動分野
(2018年度、重複あり)

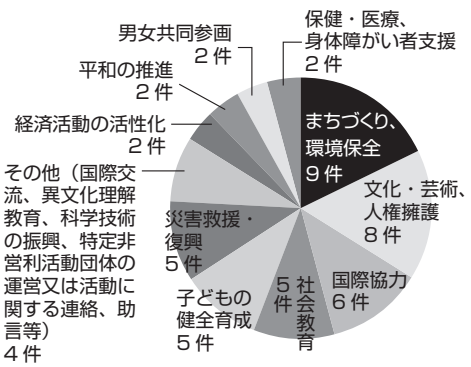

11分野

【表1】2018年度留学生インターンの在籍大学

大学名	学部生	大学院生	計(人)
立命館大学(京都)	5	1	6
立命館アジア太平洋大学(大分)	2		2
敬愛大学(千葉)	1		1
東京大学(東京)		1	1
早稲田大学(東京)		1	1
武蔵野大学(東京)	1		1
大阪産業大学(大阪)	1		1
大阪大学(大阪)		1	1
近畿大学(大阪)	1		1
奈良女子大学(奈良)		1	1
徳島大学(徳島)		1	1
福岡女子大学(福岡)	1		1
合計(12校、1都2府5県)	12	6	18

【表2】「アジア留学生インターン受入れプログラム」2018年度助成事業一覧

事業No.	分野	受入れ団体	留学生の出身国、人数	インターンシップの概要	活動地	助成額（万円）
⑯	国際協力、国際交流	（一財）北海道国際交流センター	中国	・受入れ団体で実施するプログラム ・イベントの運営補助 ・観光案内業務 ・インターン生が考えるイベントの実施 ・事務作業等	北海道	31.6
⑰	国際協力、社会教育、子どもの健全育成、男女共同参画	（特活）福島就労支援センター	中国（香港）	・福島の原発避難者、貧困家庭の子どもたちの学習支援、国際交流を通じ、子どもの貧困問題や福島県の現状について学ぶ ・避難者と若者の交流イベントの企画運営を行い、震災以降福島県が抱える問題の洗い出しと今後の課題を検討 ・JICA 二本松の国際交流イベントを通じ、自身が今できる国際協力について考える	福島県	28.0
⑱	国際協力	（特活）関西国際交流団体協議会	中国	・受入れ団体の会員サービスとイベント企画運営中心とする活動 ・NPO 事業の研究活動 ・「ワン・ワールド・フェスティバル」の企画プロジェクト	大阪府	31.6
⑲	災害救援･復興、国際協力、人権擁護、まちづくり、子どもの健全育成	（特活）多言語センターFACIL	ベトナム	・受入れ団体における翻訳・通訳コーディネート補助を中心に、多文化共生、まちづくりに関する業務の補助 ・「たかとりコミュニティセンター」の関係団体のイベント補助	兵庫県	25.7
⑳	まちづくり（地域の経済、文化の活性化） その他(特定非営利活動団体の運営又は活動に関する連絡、助言等)	（特活）まちづくりスポット	中国	・NPO 団体の事務・広報作業研修（PC での事務作業、会報作成など） ・ビジネスマナーの研修 ・交流スペース「まちスポ飛騨高山」での来館者応対、利用団体とのコミュニケーション ・高山在住市民（主に在住外国人）へのヒアリング、訪問 ・受入れ団体の事業・プロジェクトの企画、参加	岐阜県	18.4
㉑	環境保全、災害救援･復興、国際協力、まちづくり	（特活）日本地雷処理･復興支援センター	モンゴル	・防衛省「能力構築支援事業」補佐、総務関連事務補佐 ・広報ホームページ作成補佐	東京都	18.8
㉒	災害救援･復興	（一社）ピースボート災害ボランティアセンター	中国	・防災・減災に関する普及・啓発事業	東京都	42.7
㉓	経済活動の活性化、まちづくり、社会教育、子どもの健全育成、環境保全	（特活）エコ･コミュニケーションセンター	中国	・過疎・高齢化が進む日本及びアジアの地域における F（FOOD）E（ENERGY）C（CARE）の自給を目指す持続可能な地域づくりのための仕事創出および担い手育成に向けたコーディネーション	埼玉県	44.9
㉔	災害救援･復興、国際協力、まちづくり、子どもの健全育成、環境保全	（特活）日本ハビタット協会	ベトナム	・ラオスにおける子どもの生活改善事業の広報、ファンドレイジング （SNS 情報発信、クラウドファンディング補佐、資料作成）	東京都	25.5
㉕	災害救援･復興、国際協力、まちづくり、子どもの健全育成、環境保全	（特活）奈良NPOセンター	中国	・地域活性化事業、まちづくり、市民育成事業等の事業の準備 ・イベント当日の運営補助 ・受入れ団体の会員 NPO が行っている地域活性化事業の見学、運営補助	奈良県	26.2
㉖	まちづくり（地域の経済、文化の活性化）、社会教育、文化･芸術、環境保全、その他（国際交流）	（公財）人材育成ゆふいん財団	中国	・カルチャー、エコ分野での湯布院、観光の実態調査 ・中国人の国際理解のための留意点や観光ニーズについての情報収集・翻訳業務	大分県	26.2
㉗	非営利団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	（特活）大阪NPOセンター	ネパール、ベトナム	・市民活動団体等の事業運営 ・組織運営の支援	大阪府	43.3
㉘	身体障がい者支援 社会教育	（特活）しゃらく	中国	・「神戸ソーシャルキャンパス」で開催されるイベントの企画・運営補助、情報発信、その他事務作業	兵庫県	16.6
㉙	国際協力、人権擁護、平和の推進、社会教育	（特活）NGO福岡ネットワーク	ベトナム	・中間支援 NGO の活動全般 ・NGO 相談 ・広報業務 ・交流会でのプレゼンテーション	福岡県	25.3
㉚	人権擁護、国際協力、社会教育、子どもの健全育成	（特活）国際子ども権利センター	ネパール	・翻訳 ・ブログ記事執筆 ・受入れ団体のパートナー NGO とのコミュニケーション	東京都	35.9
㉛	国際協力、平和の推進、社会教育、文化･芸術、その他(異文化理解教育)	（特活）国際文化青年交換連盟日本委員会	ベトナム	・イベント企画 ・来日生サポート ・資料翻訳（英語から日本語）	東京都	42.4
㉜	まちづくり、文化･芸術	（特活）ANEWAL Gallery	中国	・イベント企画 ・翻訳、通訳	京都府	38.3
合計	11分野	17団体	4か国 18人	17 事業	1都1道 2府7県	521.4 万円

2018年度に実施された17件のうち、2件をご紹介します。

過疎化・少子高齢化、自然災害などの社会的課題の解決策を考える

受入れ団体名：（特活）奈良NPOセンター（奈良県奈良市）

インターンのプロフィール（申請時）
名前：張　天月（チョ　テンゲツ）さん
国籍：中国
在日年数：2年間
所属：立命館大学政策科学部　2年
研究テーマ：地域活性化、若者教育
実施期間：18年8月～19年3月（活動合計日数28日間）

（特活）奈良NPOセンターは、奈良県を元気に、よりよい社会にしていこうと活動しているNPO間のつながりを大切に、企業・行政・大学・地域コミュニティなどともにネットワークを築きながら、市民が主体となる社会の実現を目ざしています。

インターンの張（チョ）さんは、①奈良県について知りたい、②地域の人と交流したい、③組織間の連携や運営について学びたい、④大学で学んだ非営利組織と地域の知識を活用したい、という4つの理由から、奈良NPOセンターでのインターンを希望しました。将来、社会問題を解決するために、NPOで勉強したいと考え、インターンに参加しました。インターン開始前はイベントに参加者の一人として、インターン期間中は主催者として関わり、その運営について学び、幅広い年齢層の人たちと交流することができました。なかでも、不登校や引きこもりの子を持つ親の会「ふきのとうの会」での活動では、「粘り強く活動を続ける継続の力の大切さ」を学びました。

インターンシップでは、次の活動を行いました。

① 地域活性化事業、まちづくり、市民育成事業等の準備、運営補佐
② 会員NPO等による地域活性化事業の見学と運営補佐

「チョさんは日本社会が抱える様々な課題を知っただけでなく、中国における不登校やひきこもり、障がい者の状況について、受入れ団体の関係者に共有してくれました」と、受入れ団体は彼女の活動を高く評価しました。「もっと多くの職員と交流し、広報や書類業務にも挑戦したかったです」と、インターン終了後も挑戦意欲が尽きないチョさん。この経験をもとに、近い将来、日本と中国の地域活性化に貢献されることを期待しています。

○ インターンの振り返り

❝インターン開始直後は小中学生やその保護者など、異なる年齢層の人々への対応が難しかったのですが、2回目以降は事前準備を行い、自信をもって臨みました。将来は、インターンで学んだコミュニケーション力や協調性を活かしたいです。幅広い年齢層の人々と一緒に働くこと、長時間作業を最後までやりきることなどは、どんな場面にも活用できます。就職しても、様々な職種の人々と同じ目標に向かって協力したいです。❞

（特活）奈良NPOセンターの会員団体「のまはら」にて活動するチョさん（右から2番目）。

将来は子どもの教育と権利の分野で働きたい

受入れ団体名：（特活）国際子ども権利センター（東京都台東区）

【インターンのプロフィール】（申請時）
名前：JOSHI RATALA Dinesh Prasad
（ジョシ ラタラ ディネス プラシャド）さん
国籍：ネパール
在日年数：10 年間
所属：東京大学 大学院総合文化研究科 地域文化専攻
「人間の安全保障プログラム」博士後期課程　2 年
研究テーマ：出稼ぎ労働により取り残された子どもの教育への影響
実施期間：18年8月～ 19年3月（活動合計日数25日間）

（特活）国際子ども権利センターは、カンボジアで子どもの権利を実現するため、子どもにやさしい社会づくりを進めています。具体的には、子どもたちの中からピアエデュケーターを育成し、子どもの権利や児童労働に関する知識を子どもから子どもに伝える活動を行っています。また、学校の教員や行政職員、保護者、ボランティアを対象に、子どもの権利を実現するための能力強化を行っています。

ネパール出身のジョシさんは、大学院の「人間の安全保障プログラム」で学んだ理論的知識を活かし、将来は、子どもを支援する専門家になりたいと考えています。今回は、実践に必要なスキルを身につけたいと、国際子ども権利センターでのインターンに参加しました。

「グローバルフェスタ」（2018年9月末）に出展した（特活）国際子ども権利センターのブースでカンボジア事業について学ぶジョシさん（左端）

○ インターンの振り返り

❝子どもの権利に関わる理論と実践の両方から深く学ぶことができました。子ども、教育、移民など自分の関心分野で活躍している人々の話を聞く機会が多く、国際NGOで働くことの意義について、よく理解できました。特に、インターンを通して移民の子どもの教育の権利について学んだことを、大学院の研究に活かしていきたいです。❞

インターン期間中は、受入れ団体が関わる複数のイベントに参加し、子どもの権利に関わる「貧困と暴力」「移民の子ども」「外国人と地域社会」など、様々な視点から知識を得て、議論に参加しました。また、若者を中心に子どもの権利を学ぶ受入れ団体のグループ「Youth For Rights」のメンバーと協力し、子どもの権利に関するワークショップの補佐を行いました。

インターンシップでは、次の活動を行いました。

① 翻訳
② ブログ記事の執筆
③ 受入れ団体のパートナーNGOとのコミュニケーション

※このほか、受入れ団体スタッフに同行し、カンボジア、ネパールでも活動したが、海外活動は本プログラムの助成対象外。

受入れ団体は、ジョシさんについて「ブログや講演イベントの報告書作成を通じて、記事にまとめる能力が高まった」と評価しました。また、受入れ団体の事業だけでなく、パートナー団体、ネットワーク団体の活動内容を翻訳し、文章化することで、子どもの権利ベースのアプローチや、子ども参加の理論と実践についての理解を深めることができました。

2018年度（平成30年度）
収支報告

2018年度は、18年3月と7月に開催したACT運営委員会において、32件の事業が決定されました。

「アジア留学生等支援基金」助成金戻入れについて

「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」で2018年度に助成した13件のうち、助成金送金後に残余額が生じた8件については、2019年度内に返金される予定です。同様に2017年度に残余額が発生した7件については、2018年度内に計504,903円の助成金戻入れ（返金）がありました。

【2018年3月20日ACT運営委員会】
計11件1,448万円

①通常助成事業：9件、助成総額1,188万円[※1]
（フィリピン4件、カンボジア3件、インドネシア1件、スリランカ1件）

②日本での研修経験者による母国での実践：2件、助成総額260万円[※2]（インド、スリランカ）

[※1]通常助成事業のうち1件（「気候変動に強い少数民族コミュニティの回復力構築」、カンボジア）の助成金は140万円と決定されましたが、前年度までの助成金の残額があり、当年度1回目の助成額110万円と合わせて年度末までの活動を行うことが可能と確認されたため、2回目の助成は中止され、18年度の助成額は110万円となりました。

[※2]アジア留学生等支援基金250万円、一般基金10万円

【2018年7月31日ACT運営委員会】
計21件1,041万1,000円

①「梅本記念アジア歯科基金」助成事業：2件、助成総額270万円（インド、ラオス）[※3]

②「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業：1件、助成額47万7,000円（日本）

③髙橋千紗 インドネシア教育支援基金」助成事業：1件、助成額202万円（インドネシア）

④「アジア留学生等支援基金」助成事業（アジア留学生インターン受入れ助成プログラム）：17件、助成総額521万4,000円（日本）

[※3]「梅本記念アジア歯科基金」助成事業のうち1件（「ハンセン病患者居住地6ヶ所の巡回歯科診療」、ラオス）の助成金は182万円と決定されましたが、現地で事業に遅れが生じ、18年度内の助成額は120万円となりました。残りの62万円は19年度内に助成され、当初計画された活動は18年度から19年度にかけてすべて行われました。

1．収支決算書（2018年4月1日～2019年3月31日）

科目		予算額	決算額	差　額
Ⅰ．収入の部				
1. 信託財産運用収益		32,000	31,966	34
（金銭信託）		（32,000）	（31,966）	（34）
2. 信託財産受入		12,500,000	1,871,349	10,628,651
（信託財産元本）		（12,500,000）	（1,366,446）	（11,133,554）
（信託財産元本以外）		（0）	（0）	（0）
（過年度助成金戻入）		（0）	（504,903）	（△504,903）
	当期収入合計	12,532,000	1,903,315	10,628,685
3. 元本取崩		41,750,000	36,679,171	5,070,829
4. 前期繰越金		37,000	796,413	△759,413
	合　計 (A)	54,319,000	39,378,899	14,940,101
Ⅱ．支出の部				
1. 事業費		26,000,000	24,891,000	1,109,000
（助成金）		（26,000,000）	（24,891,000）	（1,109,000）
（その他の事業）		（0）	（0）	（0）
2. 管理費		15,750,000	11,788,171	3,961,829
（運営委員会費）		（200,000）	（112,484）	（87,516）
（通信印刷費）		（2,500,000）	（843,228）	（1,656,772）
（公告費）		（50,000）	（49,336）	（664）
（事務委託費・雑費）		（11,000,000）	（9,625,342）	（1,374,658）
（信託報酬）		（2,000,000）	（1,157,781）	（842,219）
	当期支出合計 (B)	41,750,000	36,679,171	5,070,829
3. 信託財産元本組入 (C)		12,537,000	2,162,860	10,374,140
4. 次期繰越金 (A)-(B)-(C)		32,000	536,868	△504,868
合　計		54,319,000	39,378,899	14,940,101

2. 一般・特別基金の財務状況

	一般基金	梅本記念アジア歯科基金	アジア医療保健協力基金	渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金	湯川記念奨学基金	三原富士江記念基金	山田伸明・倫子記念基金	藤田徳子記念基金
前年度末元本残高	24,916,184	24,210,897	11,886,634	388,314	52,904,891	7,027,764	230,998	3,978,789
前年度収支差額	3,256	3,819	2,008	75	8,364	1,403	174	823
前年度末信託財産残高	24,919,440	24,214,716	11,888,642	388,389	52,913,255	7,029,167	231,172	3,979,612
Ⅰ.収入の部								
1.信託財産運用収益	3,147	3,432	1,654	33	7,536	723	34	424
2.信託財産受入	406,446	30,000	0	0	0	0	0	0
(信託財産元本)	406,446	30,000	0	0	0	0	0	0
(信託財産元本以外)	0	0	0	0	0	0	0	0
(過年度助成金戻入)	0	0	0	0	0	0	0	0
3.元本取崩	2,379,148	3,567,036	1,301,543	336,909	6,018,828	4,234,891	1,247	2,351,643
4.前期繰越金	3,256	3,819	2,008	75	8,364	1,403	174	823
合計(A)	2,791,997	3,604,287	1,305,205	337,017	6,034,728	4,237,017	1,455	2,352,890
Ⅱ.支出の部								
1.事業費	360,000	2,700,000	1,100,000	200,000	3,970,000	3,078,534	0	1,600,000
(助成金)	360,000	2,700,000	1,100,000	200,000	3,970,000	3,078,534	0	1,600,000
2.管理費	2,019,148	867,036	201,543	136,909	2,048,828	1,156,357	1,247	751,643
(運営委員会費)	112,484	0	0	0	0	0	0	0
(通信印刷費)	830,376	0	0	0	0	0	0	0
(公告費)	49,336	0	0	0	0	0	0	0
(事務委託費・調査費・雑費)	910,013	743,141	141,798	135,623	1,776,897	1,129,819	0	736,094
(信託報酬)	116,939	123,895	59,745	1,286	271,931	26,538	1,247	15,549
当期支出合計 (B)	2,379,148	3,567,036	1,301,543	336,909	6,018,828	4,234,891	1,247	2,351,643
3.信託財産元本組入 (C)	409,702	33,819	2,008	75	8,364	1,403	174	823
4.次期繰越金 (A) - (B) - (C)	3,147	3,432	1,654	33	7,536	723	34	424
合計	2,791,997	3,604,287	1,305,205	337,017	6,034,728	4,237,017	1,455	2,352,890
年度末残高*	22,949,885	20,681,112	10,588,753	51,513	46,901,963	2,794,999	229,959	1,628,393

*年度末元本と年度末収益の合計。
年度末元本=前年度末元本残高+前年度収支差額+信託財産受入(信託財産元本)-元本取崩
年度末収益=信託財産運用収益+信託財産受入(信託財産元本以外)

（単位：円）

特別基金								合　計
光山恭子すこやか基金	青野忠子メモリアル教育基金	伊原隆記念基金	アジア民衆パートナーシップ支援基金	アジア留学生等支援基金	髙橋千紗インドネシア教育支援基金	アジア子ども支援基金	アジア農業者支援基金	
21,576	4,878,846	66,896	1,562,356	82,992,054	11,262,375	2,998,309	1,326,694	230,653,577
4	793	11	251	772,370	1,888	665	509	796,413
21,580	4,879,639	66,907	1,562,607	83,764,424	11,264,263	2,998,974	1,327,203	231,449,990
1	690	9	265	11,961	1,548	401	108	31,966
0	0	0	930,000	504,903	0	0	0	1,871,349
0	0	0	930,000	0	0	0	0	1,366,446
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	504,903	0	0	0	504,903
21,581	494,761	17,478	643,831	10,266,146	2,743,904	1,037,686	1,262,539	36,679,171
4	793	11	251	772,370	1,888	665	509	796,413
21,586	496,244	17,498	1,574,347	11,555,380	2,747,340	1,038,752	1,263,156	39,378,899
21,466	350,000	0	477,000	7,714,000	2,020,000	400,000	900,000	24,891,000
21,466	350,000	0	477,000	7,714,000	2,020,000	400,000	900,000	24,891,000
115	144,761	17,478	166,831	2,552,146	723,904	637,686	362,539	11,788,171
0	0	0	0	0	0	0	0	112,484
0	0	0	0	12,852	0	0	0	843,228
0	0	0	0	0	0	0	0	49,336
0	119,829	17,118	157,489	2,108,311	667,620	623,112	358,478	9,625,342
115	24,932	360	9,342	430,983	56,284	14,574	4,061	1,157,781
21,581	494,761	17,478	643,831	10,266,146	2,743,904	1,037,686	1,262,539	36,679,171
5	793	11	930,251	772,370	1,888	665	509	2,162,860
0	690	9	265	516,864	1,548	401	108	536,868
21,586	496,244	17,498	1,574,347	11,555,380	2,747,340	1,038,752	1,263,156	39,378,899
0	4,385,568	49,438	1,849,041	74,015,142	8,521,907	1,961,689	64,772	196,674,134

寄付金・会費は税金（所得税、法人税）の控除を受けられます

アジアの人々に“愛”を届けませんか

©2008 Akihiro Nonaka

ACT の活動は、すべて皆様からのご寄付に支えられています。
ひとつひとつの事業がそこに暮らす人々の生活の改善につながります。
あなたの“思い”そして“愛”をアジアの人々に届けませんか?

ACT へのご寄付の方法

ACT は「**認定特定公益信託**」として認定されており、賛助会費・ご寄付には税制上の優遇措置が適用されます。

●個人によるご寄付は、寄付金控除の対象となります。

●法人によるご寄付は、一般寄付金の損金算入額までが損金に算入できます。さらに別枠で一定の限度額まで損金算入できます。

●相続または遺贈により財産を取得した人が、財産を一定の申告期限内にACTに寄付される場合、ご寄付いただいた当該金銭の額は、一定の場合を除き、当該相続または遺贈に係る相続税の課税価格の基礎に算入されません。

●遺言によってご自身の財産を寄付される場合（「遺贈」）は、相続税の優遇措置の対象となる場合があります。

必要なお手続きについては、受託者または事務局までお問い合わせください。
※ ACTでお受けできるのは、金銭のみのご寄付です。

賛助会員

ACT 事業を継続的に支えていただく会員
【年会費】
個人：1口以上（1口1万円）
団体・法人：1口以上（1口5万円）
特別賛助会員：1口以上（1口10万円）

一般寄付

定期、不定期を問いません。金額はご自由です。

特別基金（1,000万円以上のご寄付の場合）

寄付者が希望される名称を関して特別基金を設定し、支援対象国、事業分野を指定できます。ACT 設立以来26基金が設定されています。詳しくは ACT 受託銀行4行でご相談を承ります。

寄付金および賛助会費のご送付先

［**郵便為替**］
口座番号：00100-6-19755
加入者名：公益信託
　　アジアコミュニティトラスト

または、次の4行の窓口でもお取り扱いいたします。
［三井住友信託銀行、三菱 UFJ 信託銀行、みずほ信託銀行、りそな銀行］

お願い

●会員の皆様へ

ご住所・お電話番号などが変更された場合は、ACT 事務局までご連絡ください。

●特別基金を指定して寄付される方へ

【受託行】三菱 UFJ 信託銀行株式会社
リテール受託業務部　公益信託課
〒164-0001　東京都中野区中野3-36-16
電話：0120-62-2372
FAX：03-5328-0591

ご寄付をいただいた方々

2018年3月1日から2019年2月28日までの間※に、136万6,446円にのぼるご寄付を、次の個人・団体の皆様からいただきました。心から感謝申し上げます。（敬称略、五十音順）

■賛助会員（1口1万円、〈 〉内は2口以上の口数（クチスウ））

【合計：8名10口 10万円】
秋山　昌廣／阿部　艶／清水 緋奈子／出塚　清治〈2〉／トーマス 淳子／樋口　妙子／星野　隆／松岡 温彦・玲子〈2〉

■一般基金へのご寄付

【合計：30万6,446円】
神田外語大学CUP ／巽　裕子／松井　朝子／
「第14回幕張チャリティ・フリーマーケット」ACTブースでのご寄付

■特別基金へのご寄付

【合計：96万円】

「梅本記念アジア歯科基金」へのご寄付

小原 裕・幸子

「アジア民衆パートナーシップ支援基金」へのご寄付

NPO 法人 AsiaCommons 亜洲市民之道
大重　光太郎／片岡　卓三／門川　幸枝／澤田　一平／重村　達郎／中嶋　滋／長谷川　真一／原田　紀久子／平野　敏夫／山崎　精一／山崎　恭一／湯浅　剛／柚木　康子／吉川　健治／和田　三郎／渡邊　弘／匿名4名

※ご寄付いただいてから ACT に入金されるまで約 1 か月かかるため。

支援したい事業分野、地域・国を指定できる

「特別基金」のご紹介

2019年11月現在までに26の特別基金が設定されています。（うち12基金（注）は助成を終了。基金名の下は当初設定金額）

青少年の育成や教育

アジア子ども支援基金 （2,000万円）	アジア諸国の経済的に困窮している子ども達の健全育成に寄与する事業を行うことを目的に、2013年5月に設定
髙橋千紗インドネシア教育支援基金 （2,000万円）	インドネシア、特にヌサ・トゥンガラにおける産業・文化の振興、医療、保健衛生、社会福祉を向上させようとする教育の支援を目的として、2012年2月に設定。
青野忠子メモリアル教育基金 （1,000万円）	アジア地域における教育の振興および青少年の健全育成に寄与する事業を行うことを目的に、2007年2月に設定。
湯川記念奨学基金 （1億1,193万8,207円）	アジアとゆかりの深かった故湯川良俊氏の遺志を受け、アジア地域の教育を振興する目的で、1997年5月に設定。

医療・保健衛生や社会福祉

光山恭子すこやか基金 （1,000万円）	アジア諸国における医療・保健衛生および社会福祉の向上に寄与する事業を行うことを目的に、2006年7月に設定。
藤田徳子記念基金 （2,947万3,304円）	故藤田徳子氏の遺志により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上および貧困家庭児童・生徒への教育支援を行うことを目的に、2005年12月に設定。
山田伸明・倫子記念基金 （3,000万円）	アジア諸国における医療の向上と教育の振興に寄与することを目的に、2002年9月、山田伸明氏の拠出金により設定。
三原富士江記念基金 （5,000万円）	故三原富士江氏の遺志を受け、アジア諸国の医療・保健衛生の向上および教育・文化の振興を目的として、1999年4月に設定。
渡辺豊輔記念 熱帯病医療研究基金 （2,500万円）	生涯を熱帯病医学にささげた故渡辺豊輔氏の未亡人故渡辺麗子氏の遺志により、アジア地域での医療および保健活動の振興を目的として、1988年1月に設定。
アジア医療保健協力基金 （5,000万円）	アジア地域における医療および保健活動の振興を目的として、1986年7月に設定。
梅本記念アジア歯科基金 （3,000万円）	国内外でのハンセン病患者に対する歯科診療に生涯をかけた元大阪歯科大学教授、故梅本芳夫博士の理念と事業を継承し、アジア諸国におけるハンセン病対策とこれら諸国の福祉向上に寄与することを目的として、1983年6月に設定。

社会開発や農業の振興など

アジア農業者支援基金 （2,000万円）	アジア諸国の経済的に困窮している農業者が、生活向上のために行う自助努力の活動に寄与する支援事業を行うことを目的に、2013年11月に設定。
アジア留学生等支援基金 （1億3,857万453円）	日本の大学に在籍するアジアからの留学生に社会開発等の体験学習の機会を提供することを通して日本への理解を促進し教育環境を向上させることを主たる目的とし、さらに、留学生が帰国後にアジア地域の社会開発に資する活動を支援することを従たる目的として、2012年1月に設定。
アジア民衆 パートナーシップ支援基金 （2,000万円）	アジア、とくに日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた国々の民衆と日本の人々が交流し、経験・知見の共有を通して共に成長・発展しようとする諸活動を支援することを目的として、2009年8月に設定。

分野の指定なし

伊原隆記念基金 （1,000万円）	日本を代表する数学者である伊原康隆東大名誉教授が、亡父、伊原隆氏から相続した財産を広く社会に役立てたいと考え、分野を指定せず、2008年11月に設定。

（注）永井信孝国際井戸基金（2003年度に助成終了）、ソニーアジア基金（2002年度に助成終了）、望月富昉・静江記念生活環境改善助成基金（2008年度に助成終了）、真我アジア教育基金（2010年度に助成終了）、鷲野恒雄記念基金（2010年度に助成終了）、吉川春壽記念基金（2012年度に助成終了）、安田・諏合・今野・喜種記念教育基金（2012年度に助成終了）、撫養己代子記念教育振興基金（2012年度に助成終了）、大和証券グループ津波復興基金（2014年度に助成終了）、小池正子記念慈善基金（2017年度に助成終了）、スマトラ地域日本・インドネシア友好基金（2017年度に助成終了）光山恭子すこやか基金（2018年度に助成終了）

ACTとは

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト(ACT)は、アジア諸国の民間の自助努力に対して民間レベルで協力するために、1979年に設立された日本で最初の募金型の公益信託です。ACTは、その活動趣旨に深い賛同を示されて当初の信託金を出損された、故今井保太郎氏(神奈川県神奈川市)、(財)MRAハウス(東京都港区)のご厚意により発足しました。「**公益信託**」とは、寄付金を信託銀行や銀行に信託し、その運用益や元本を公益活動に充当する制度のことです。「**募金型公益信託**」とは、基金の設定後も広く民間からご寄付を募りながら運営する公益信託です。

ACTは、寄付者・や基金設定者の方々のご意志を最大に活かすべく、次の仕組みで助成を行います。

1.お預かりしたご寄付(信託金)は、受託者である「信託銀行」が管理します
2. 助成事業の発掘は、経験豊かな「事務局」が担当します
3. 助成事業の選考には、アジアの社会開発や日本の国際協力に高い見識をもつ学識経験者・専門家で構成される「運営委員会」があたります
4. ACT全体の適正な運営を確保するため、「信託管理人」が監視役を果たします

皆さまのご寄付が確実な効果を生み出せるよう、「運営委員会」の助言のもと、「事務局」スタッフがアジア各地を毎年訪問し、候補となる事業の運営体制や現場を確認します。助成決定後は、事業の進行状況や成果をモニターします。そして、助成事業がモデルとなり、アジアの他の国に広まっていくように、ときには助言・指導を行います。

ACTは、「**認定特定公益信託**」の資格を付与されており、ご寄付や賛助会費には税制上の優遇措置が適用されます。

ご寄付や特別基金の設定などについてのご質問、ご相談につきましては、受託者(信託銀行)の窓口または事務局までお問い合わせください。

■運営委員会 (2019年11月現在)

大場 智満(委員長)
(公財)国際金融情報センター 元理事長
廣野 良吉　成蹊大学 名誉教授
秋尾 晃正　(公財)民際センター 理事長
堀内 光子　(公財)アジア女性交流・研究フォーラム 理事長
野中 章弘　アジアプレス・インターナショナル 代表
池上 清子　長崎大学大学院 教授

■信託管理人

太田 達男(公財)公益法人協会 会長

■主務官庁

外務省アジア大洋州局地域政策課

■受託者

三井住友信託銀行㈱　個人資産受託業務部
東京都港区芝3-33-1　TEL：03-5232-8910
三菱 UFJ 信託銀行㈱　リテール受託業務部
東京都中野区中野3-36-16
TEL：0120-622372(フリーダイヤル)
みずほ信託銀行㈱　リテール・事業法人業務部
東京都中央区八重洲1-2-1　TEL：03-3274-9210
㈱りそな銀行　信託ビジネス部
東京都江東区木場1-5-65　TEL：03-6704-3359

■事務局

(特活)アジア・コミュニティ・センター21(ACC21)
ACT事務局長　伊藤 道雄(ACC21代表理事)
チーフ・プログラム・オフィサー　鈴木 真里(ACC21事務局長)
プログラム・オフィサー 広報　辻本 紀子
アシスタント・プログラム・オフィサー　堀部 佳奈

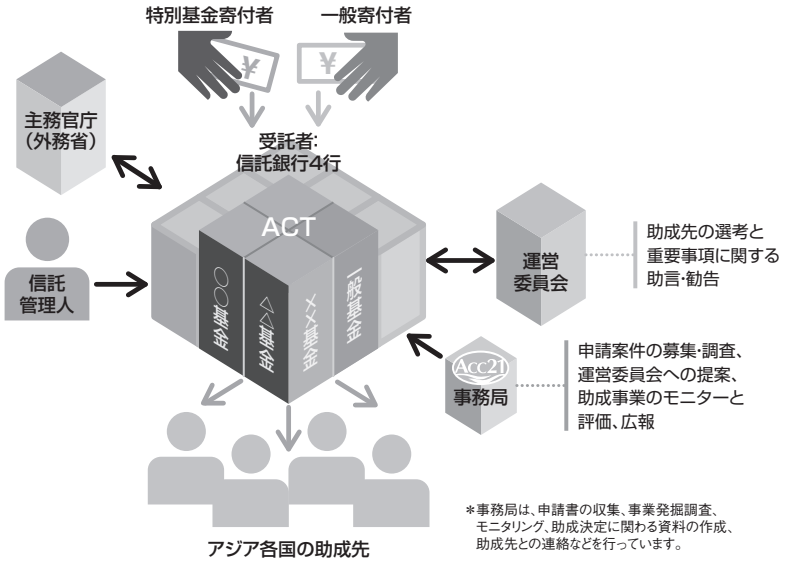

最新情報

1. 第15回「幕チャリ」開催

2019年5月19日、第15回「幕張チャリティ・フリーマーケット」（通称：幕チャリ）が神田外語大学キャンパス（千葉・幕張）で開催されました。幕チャリは、同大の学生ボランティア団体CUP（Create Universal Peace）が、学生、大学、地域、企業の皆さんのご協力のもとに2005年から開催しているチャリティ・イベントです。

今回も多くの方々が会場を訪れ、フリーマーケットやオークション、屋台などを楽しまれました。また、ACTはブースを出展し、事業の成果についてご報告しました。

同イベントの売上金は、ACTにご寄付いただく予定です。2006年度以降、幕チャリを通じたご寄付の総額は1,250万円を超えています。厚く御礼を申し上げます。

ACTブースでは事業の紹介やアジアの手工芸品の販売をしました

2.「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」2018年度報告会

2019年6月22日、ACT「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」の報告会を、初めて大阪で開催しました。当日は、インターンを経験した留学生と受入れ団体5組に、活動内容や学びなどについてお話しいただきました。2019年度のプログラムに参加予定の留学生や国際協力に関心のある方など約30人に参加いただきました。

報告会の詳細については、ウェブサイトでご報告しております。下記URLをぜひご覧ください。

ウェブサイトURL：

http://act-trust.org/news/asip2018-report%20.html

留学生による発表の様子

ACT事務局からのお知らせ

ACTウェブサイト：http://act-trust.org/

ACTの活動を知っていただくために、次のような活動を通年で行っています。

●ACT「特別基金」のご案内パンフレット

ACTでは、1千万円以上のご寄付で、ご希望のお名前を冠し、支援地域や分野を指定した「特別基金」を設定することができます。資産や相続財産のご寄付をご検討の皆さまや、企業のCSRをご担当の方々に向けた「特別基金」のご案内パンフレットを用意していますので、お気軽にお問い合わせください。ウェブサイトでもダウンロードできます。

URL：http://act-trust.org/photo/asia-yume.pdf

ご要望があれば紹介パンフレットを無料でお送りします

●イベントの開催

ACTの支援事業についての報告や、実施団体である現地NGOの代表の来日講演などを不定期に行っています。最新の情報はACTのウェブサイトをご確認ください。

●出張講演

アジア諸国の現場や、ACTと地元NGOの活動の現状などについての報告や講演についてのご依頼をお受けしています。ご希望の場合は、事務局までお気軽にお問い合わせください。経験豊かなスタッフを派遣します。

●年次報告書とニュースレターの発行

過去の発行物はACTウェブサイトからお読みいただけます。ご希望の方には印刷物を無料で送付しますので、事務局までお名前とご住所をお知らせください。

●広報DVDの貸し出し

ACTのしくみや支援活動の事例を紹介した広報ビデオ（DVD）「あなたの思いをアジアに」を貸し出します。東南アジアの再貧困層の人びとが、夢をもち、自立のために奮闘する姿が収録されています。ご希望の方は事務局までお知らせください。

ACT
ASIAN COMMUNITY TRUST

公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト（ACT）事務局
〒113-8642 東京都文京区本駒込2-12-13 アジア文化会館1階
（特活）アジア・コミュニティ・センター21（ACC21）内
TEL: 03-3945-2615　FAX: 03-3945-2692
E-mail：act-info@acc21.org　ホームページ：http://act-trust.org